

平成31年第4回教育委員会定例会

開会年月日 平成31年2月19日(火)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 高 柳 誠
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 新 井 良 保
同 委 員 伊 神 泉

議 題

1 議案

- (1) 議案第6号 平成30年度教育関係予算案(補正第2号)について
- (2) 議案第7号 平成30年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書について
- (3) 議案第8号 平成31年度図書館の休館日の変更について
- (4) 議案第9号 平成31年度青少年館の休館日の変更について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕

- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

3 協議

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
(2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
(3) 平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

- ① 平成31年第一回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
② 平成30年度いじめ防止実践事例発表会について
③ いじめ等対応アプリの導入について
④ 平成31年度図書館特別館内整理日について
⑤ 移動型外遊びの場提供事業の試行について
⑥ その他
i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
ii その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時02分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	堀 和 夫
こども家庭部長	小 暮 文 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
光が丘図書館長事務取扱	
教育振興部教育施策課長	吹 野 浩 一
同 学務課長	清 水 輝 一
同 学校施設課長	竹 内 康 雄
同 保健給食課長	小 林 敏 行
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事(教育政策特命担当)	齋 藤 健 一
同 学校教育支援センター所長	清 水 優 子
同 副参事	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	太 田 喜 子
同 保育課長	三 浦 康 彰
同 保育計画調整課長	大 窪 達 也

同 青少年課長 加藤 信 良
同 練馬子ども家庭支援センター所長 宮原 恵 子

会議に欠席した者の職・氏名

教育長

ただいまから、平成31年第4回教育委員会定例会を開催する。
それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案が4件、陳情11件、協議3件、教育長報告6件である。

- (1) 議案第6号 平成30年度教育関係予算案（補正第2号）について
- (2) 議案第7号 平成30年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書について
- (3) 議案第8号 平成31年度図書館の休館日の変更について
- (4) 議案第9号 平成31年度青少年館の休館日の変更について

教育長

初めに議案である。議案第6号、平成30年度教育関係予算案（補正第2号）について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

最終補正は減額補正が多い。当初予定していた契約金額よりも安く契約できたとか、あるいは人数・件数が実際には見込みより少なかったという理由から、実態に合わせて予算を落としていくということである。

この件について、何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

それでは、ここでまとめたいと思う。議案第6号については「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第6号については「承認」とする。

次の議案である。議案第7号、平成30年度教育に関する事務の管理および執行の状況の点検・評価報告書について説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

これまで6回にわたって委員の皆さんよりご意見をいただき、前回定例会において、一定のまとめとさせていただいた。本日は議案として資料が出されているので、これを決定するのにあたって、あらためてこの部分について内容を確認したいなど、ご意見、ご質問があったらお出しただければと思う。いかがだろうか。

新井委員

資料6ページの教育分野では、私立幼稚園に対する支援について記載されており、特別支援教育の講師謝礼を積極的に活用してもらうため、特別支援教育専門家をリスト化し、幼稚園に提供できるようにしたとある。実際に幼稚園の先生方は気になる子供たちの対応に大変ご苦労されていると思うので、ぜひ継続していただきたい。

一つ確認させていただきたいがよろしいか。10ページに学校図書館に関する記述があるが、学校図書館管理員と学校図書館支援員の違いについて教えていただければありがたい。

教育指導課長

学校図書館については、管理員、支援員の2本立てで支援を行っている。学校図書館管理員は教育指導課、学校図書館支援員は区立図書館の指定管理者というように所管は異なるが、実際に担っていただいている業務内容はほぼ同じである。昨年度に全校配置を実現し、学校から非常に好評いただいている事業である。

新井委員

わかった。

教育長

各地域の図書館がそのエリアの学校図書館をサポートしていく仕組みを考えていたのだが、なかなか全ての学校を網羅するのは困難である。そこで、地域の図書館が学校図書館支援員を派遣しきれない部分については、教育委員会が学校図書館管理員を置くことで対応している。結果として、現在は全ての学校図書館に誰かしらの専門家がいるという状況になっている。

新井委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

坂口委員

資料40ページから42ページにかけて記載されている、有識者からの意見および助

言を丁寧に読ませていただいた。有識者からのご意見の中に、「SOGI（性的指向とジェンダー・アイデンティティ）」の問題や、スマホ利用についての記述が、報告書に見当たらなかったとある。中学校の道徳の教科書を採択する際、そのようなキーワードについて、これからの時代の流れであり、非常に大事なことだと申し上げたが、有識者の方の言葉を読ませていただき、今回の報告書のどの分野に入れるべきだったのか、非常に難しいと感じたところである。自分としては、有識者の方々の意見を受け、こうすればよかったという解決方法が見当たらなかった。

教育長

有識者の方々はそれぞれご専門の立場で、関心のある言葉も含めて言及されているので、それはそれで受けとめてよいのかなと思っている。ただ、それらの意見を全て報告書の中に入れ込むことは難しい。有識者の方々からご指摘いただいたことで、来年度に向けて取り組むべきことは、教育委員会の中でしっかり取り組んでいく。そして、来年の点検・評価の際、その内容を反映させるか議論し、入れるなら入れる、入れないなら入れないという判断をすればよい。私としては、有識者の方々のご意見はご意見として受けとめつつ、それを次につなげていく姿勢が大事だと思っている。

坂口委員

わかった。

教育長

ほかにいかがか。

高柳委員

感想である。報告書の原案について何回も確認したこともあり、点検・評価欄の特記事項は、非常によくまとまったものになったと思う。特記事項の記載内容については、様々な方のご意見、評価の視点等が集約されていると思うので、来年度の事業執行にあたり参考にさせていただき、課題改善に努めていただければありがたいと思う。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、事務局よりあらためて今後の流れについて説明をお願いします。

教育総務課長

本日、この議案について決定していただけたら、この後は議会、3月の常任委員会に提出するという流れになる。議会にこの報告書を示すということは、法律で規定されているものである。また、区民の皆様方に周知するため、区ホームページにも掲載させていただく予定である。

教育長

わかった。それでは、ここでまとめたいと思う。
議案第7号については、「決定」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第7号については「決定」とする。なお、この議案の決定をもって、協議案件の(3)については終了とさせていただく。

それでは、次の議案である。議案第8号、平成31年度図書館の休館日の変更について、議案第9号、平成31年度青少年館の休館日の変更について、これらは関連する事項となるので、一括して説明をお願いし、質疑についても一括でお受けしたいと思う。

それでは、資料3及び資料4について、各所管課長より順次説明をお願いする。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

青少年課長

資料に基づき説明

教育長

今年度のゴールデンウィークは、ご存知のとおり10連休ということだが、図書館も青少年館も条例に従って休もうとすると、5月5日のこどもの日を休みにせざるを得なくなる。ただ、図書館及び青少年館の施設としての性質、また利用者の立場に立って考えると、5月5日に休むというのはやはり望ましくない。そこで、教育委員会に議案として提出し、休館日を変更したいというのがこの案件の趣旨である。つまり、10連休は全面的に開館し、その分の休みについては、連休の前後に変更することになる。

何かご質問、ご意見はあるか。

高柳委員

利用者にとって大変ありがたいことだと思う。

坂口委員

私もそのように思う。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、この議案については、いずれも「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第8号及び第9号については「承認」とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画（素案）の撤回・見直しを求
める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画（素案）の抜本的見直しを
求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画（素案）の撤回を求める陳
情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて
〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実
・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情
〔継続審議〕

教育長

次に陳情案件である。

継続審議中の陳情11件については、事務局より新たに報告される事項や大きな状況
の変化はないと聞いている。したがって、今日は全て「継続」としたいと思うが、よろ
しいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕
- (2) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

(3) 平成30年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。

協議案件（3）については、先ほど議案第7号の決定に伴って終了とさせていただいた。その他の協議案件については、本日のところは「継続」とし、次回以降に協議を行いたいと思うので、よろしく願います。

(1) 教育長報告

- ① 平成31年第一回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
- ② 平成30年度いじめ防止実践事例発表会について
- ③ いじめ等対応アプリの導入について
- ④ 平成31年度図書館特別館内整理日について
- ⑤ 移動型外遊びの場提供事業の試行について
- ⑥ その他
 - i 練馬区教育委員会後援名義等使用承認事業について
 - ii その他

教育長

次に、教育長報告である。本日は6件報告がある。

それでは、報告の①番について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

練馬区議会定例会の中では、教育委員会に関連する質問を沢山いただいているので、議会でやりとりについて、要旨という形で資料をまとめさせていただいた。ご覧いただければ、議員さんが関心を持っている内容、教育委員会事務局としてどのように回答したかを分かっただけだと思う。ぜひ参考にさせていただきたい。

この件について、何かご質問、ご意見はあるか。

高柳委員

資料5ページから6ページにかけて、「特徴ある図書館について」という記載がある。現在は多目的な図書館というものが求められていると思う。地域住民の居場所になりうるようなよりよい施設である。例えば子供たちが自由に会話できるスペースを設けたり、民間のカフェを入れたり、子供たちが集中して勉強できるスペース、英語教室をやったかどうかというような話もある。もちろん図書館として一番重要なのは本の活用とか、本を静かに読める環境ということだが、区民ニーズに応え、多機能な図書館というものをつくっていく必要があると思う。

一方で、予算も必要になるし、施設の制限もあると思う。今後、このような点について、担当課としてどのように進めていきたいと考えているのか、この資料に記載しているもの以外で何かあれば、今後の方向性でも結構なので教えていただきたいと思う。

光が丘図書館長

図書館の中に民間カフェを入れるというのは、既存の図書館では難しいかと思うが、今後、大規模改修を行う際など、そういった機能も入れられないか検討していきたいと考えている。

また、指定管理者になってから様々な事業を工夫して行っていただいております、本来の図書館というのは静かに本を読む場所ではあるが、少し変わった取組として、春日町図書館では「夜の音楽会」ということも行っている状況である。

私どもとしては、指定管理者にいろいろなアイデアを出していただき、地域の皆さんにとって、よりよい図書館となるよう事業展開を行っていきたく思っている。

坂口委員

今のお話に関連してよろしいか。私のよく行く地域図書館では、農家の方と協力してミニマルシェを開催したり、図書館の庭を利用して花を植えたりといった取組を行っている。皆に愛される場所になるよう非常に工夫しておられると感じる。

教育長

図書館に求められているニーズは時代とともに変わってきていると思う。一昔前は、図書館に行く子供たちが静かに勉強して、大人も静かに調べ物をしている、せき払い一つすれば響くような静寂の空間だったが、今は図書館に行っているような情報を得て、それを自分自身の趣味や仕事に生かすということが主になってきており、地域の情報の発信基地という位置づけの中で、特色を生かした様々なイベントが企画されている状況である。

指定管理者の導入により、今まで図書館を利用していなかった人たちも図書館に集まれるような工夫が、柔軟な考え方で取り入れられるようになっており、すごくおもしろくなってきたと思っている。

ただ、建物の制約はいかんともしがたい。現状では図書館の中にカフェをつくるといった思い切ったことは困難だが、近いうちには練馬図書館も改築が予定されているし、貫井図書館も美術館の改築に伴って大きく変わっていくことになる。そのような大きな改築時期に、高柳委員におっしゃっていただいたようなことも含めて、新しい図書館像というものを、先進自治体の事例も参考にしながら取り入れるよう検討していきたいと思っている。

高柳委員

わかった。

教育長

ほかにかがが。

伊神委員

ICTの活用についてお伺いしたい。ICT機器を夏休み中に全小中学校に配備するとあり、すごく喜ばしいことだと思う。学校に配備するのにあたっては、例えば横長の教室とか縦長の教室といった教室の形状によっても配備する物が変わってくると思うが、その点はどのように対応するのだろうか。全学校同じメーカーという形で配備するのか、それとも学校の特色によって大きさ、メーカーを変えるのか。現段階で決まっていることがあれば教えていただきたいと思う。

学務課長

現在は小中学校99校のうち6校の普通教室等にディスプレイと教員用のタブレットパソコン、手元を大きく画面に映す実物投影機を配備している。

今後、全校展開を行うわけであるが、現在は、これからプレゼンテーションを受けて事業者を選定するような段階である。今、伊神委員からお示しいただいた意見については私どもも同様に考えており、幾つかの機器について業者からプレゼンをしてもらい、実際に学校の先生に見ていただく中で、どのようなものが良いのか検証を行っているところである。中学校は液晶よりもプロジェクターがよいとか、大型ディスプレイの足の部分につまづいて子供が転ぶおそれがあるとか、また、モデル校における課題等も見えてきているので、そういったことにも十分配慮しながら業者の選定を行っていきたいと考えている。

ただ、配備する機器については、一定程度の規模で発注しなければ価格が高くなってしまふという面もあるので、そのような点にも配慮しながら検討していきたいと思っている。

伊神委員

わかった。

高柳委員

先生方を集めて丁寧な検討をしていくというのは大変よいことだと思う。

機器の配備には大きな予算を伴うので、何年かすると使えなくなるということがないよう丁寧に進めてほしい。本当に現場で活用できるような形で配備してもらいたいと思っている。

教育長

ほかにかがが。よろしいか。

それでは、次に報告の②番についてお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

例年行っているいじめ防止実践事例発表会の報告であった。
この件について、何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。
それでは、次に、報告の③番をお願いします。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

いじめに関する相談については様々なチャンネルがあるが、今回はスマートフォンを活用したいじめ等対応アプリを導入するということで報告があった。

いじめに関する調査結果を見ると、誰にも相談していないという回答がかなり多いのが現状である。身近なスマートフォンを活用することで、なるべく相談・通報してもらいやすい環境をつくり、子供たちの声を速やかに収集したいという思いを込めて、今回この取組を行ってみようと考えた。

何か、ご質問、ご意見はあるか。

坂口委員

資料では、相談や解決に向けての支援は教育委員会事務局が行うとある。教育委員会事務局は非常に大きい組織だと思うが、まずどこの所管課に情報が届くのだろうか。

学校教育支援センター所長

寄せられた情報については、まず事業者から学校教育支援センターに連絡してもらうことになる。そこで得た情報について、教育委員会事務局内で連携しながら、各学校へ伝達するという流れを考えている。

教育振興部長

補足させていただく。このアプリの導入により、中学生から様々な声が寄せられると考えられるが、文面等からかなり緊迫している状況、例えば自殺をほのめかす内容など、そういったものが見受けられた場合には、休日であっても24時間対応で、直ちに連絡をもらうことになっている。また、相談する際、名前は匿名でも結構であるが、中学校名だけは明示するよう依頼させていただき、通常の相談等については、ある程度の期間分をまとめて学校にフィードバックする。先ほど申し上げた緊急性の高い事案については、直ちに学校教育支援センターへ連絡してもらい、教育委員会事務局全体として、対応に当たるという2本立てで考えているところである。

坂口委員

学校ごとに対応が異なるのはよくないので、まず、学校教育支援センターで連絡を受けるという流れは妥当だと思う。また、緊迫性のある事案について、教育委員会事務局

全体で対応するという体制も安心であると感じた。

将来的には、このようなアプリを必要としない時代が来てほしいと思うが、現状、誰にも相談できずに悩んでいる方の心がこの取組により安定すればよいと願っている。ぜひよろしく願います。

教育長

アプリには匿名性があるので、いたづら、あるいは誰かを故意におとしめようとするメールが来るかもしれない。実際に取組を進めていく中で、そういった状況についてもしっかり把握していきたいと考えている。6月から開始するという事なので、頃合いをみて、教育委員の皆さんに状況を報告させていただく。

坂口委員

ぜひ願います。

教育長

ほかにかがが。よろしいか。
それでは、報告の④番について説明をお願いします。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

教育長

例年の図書館の特別館内整理日についての報告である。
この件についてはよろしいか。
それでは、報告の⑤番をお願いします。

子育て支援課長

資料に基づき説明

教育長

新たな外遊びの場提供事業の試行について報告があった。大きな憩いの森を移動しながら、子供たちが遊びの中で様々なことを学ぶ機会をつくらうということで実施するものである。
この件について、何かご質問はあるか。

坂口委員

稲荷山憩いの森にはすばらしい自然が残っており、その自然を生かして子供たちを集めるというのは本当によい試みだと思う。ぜひ成功してほしいし、当日、私も見学に行ってみたいと思っている。

教育長

ほかにいかがか。

伊神委員

対象は3歳以上の未就学児とあるが、午前の部の場合、保育園や幼稚園に通っていない子供というのが主な対象になってくると思う。そういった子供たちにとって、思い切り体を動かすというのはすごく大事なことであり、非常によい取組だと思う。

しかし、せっかく良い取組でも、チラシを置くだけではなかなか伝わらない。今回は試行ということだが、今後もう少し大きく事業展開するという考えであれば、区の施設にチラシを置くだけでなく、例えば、3歳児健診の際に配布するなど、保護者の目にとまるような工夫をされてもよいのかなと思った。

教育長

周知方法についても、試行していく中でいろいろ検討してもらいたいと思う。

午前の部は3時間、午後の部は1時間半の実施時間になっているが、それぞれ内容は異なるのだろうか。

子育て支援課長

基本的に内容は同じである。ただ、午前の部にはお弁当を食べる時間が入っているので実施時間が変わってくる。

教育長

わかった。

ほかにいかがか、よろしいか。

それでは、次に、その他の報告をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

定例の後援名義の使用承認事業に関する報告である。こちらについてはよろしいか。本日ご用意した案件は以上である。委員の皆さんから何かご質問、ご意見はあるか。よろしいか。

事務局から何かあるか。

事務局

特にない。

教育長

それでは、以上で第4回教育委員会定例会を終了する。